

令和7年7月

男女の賃金の差異  
(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

|            |        |
|------------|--------|
| ○ 全労働者     | 81.9 % |
| ○ 正社員      | 80.5 % |
| ○ パート・有期社員 | 99.1 % |

説明欄

- 対象期間：令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）
- 賃金：総支給額（賞与、通勤手当除く）

以上